

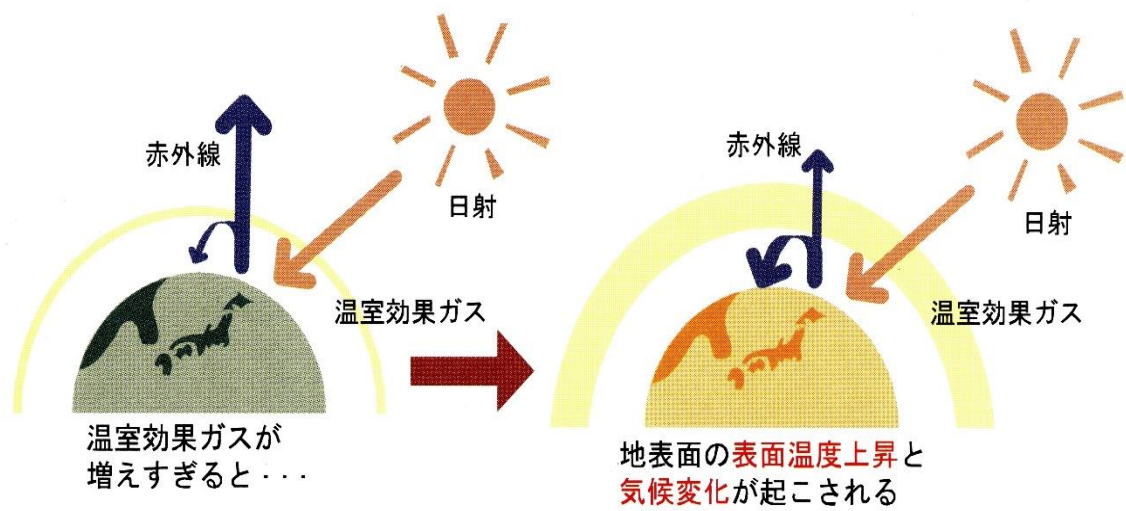
# 地球温暖化対策エコプラン



江津邑智消防組合

(令和5年10月)

## 地球温暖化のメカニズム



# 目 次

I	基本的事項	1
1	計画の背景と目的	
2	計画の位置づけ	
3	計画の適用期間	
4	対象とする温室効果ガスの種類	
II	江津邑智消防組合の現状	2
1	エネルギーの消費状況	
2	温室効果ガスの排出状況	
3	平成29年度との状況比較	
III	計画の目標	3
1	総排出量削減目標	
2	排出量削減のための数値目標	
IV	具体的な取り組み	3
1	削減目標の徹底	
2	削減への取り組み	
V	今後の計画の推進体制	4
1	推進体制	
2	推進管理	

## I 基本的事項

### 1 計画の背景と目的

地球温暖化の主な原因とされている温室効果ガスの大半は、化石燃料の燃焼などによって排出される二酸化炭素が原因となっています。我々消防機関は、緊急車両を運行するうえで欠かせないものとなっていますが、二酸化炭素が増え続けると、地球温暖化が進行し、平均気温の上昇、それに伴い異常気象の発生や、地域の気候特性の変化、海水面の上昇、生態系の変化等様々な悪影響をもたらしています。

近年は世界的に温室効果ガス削減の取り組みが加速する中、当組合においても、平成 17 年度に第 1 期実行計画を策定し、課、署、出張所で行う事務及び事業を対象に、石油燃料の消費、空調設備の温度管理、電力の消費、事務用消耗品の削減に取り組んできました。今後も継続した分析、評価に努め、一人一人が地球温暖化防止に取り組む一助とし、実行計画を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

この計画はこれまで推進してきた江津邑智消防組合地球温暖化対策エコプラン（平成 30 年 9 月策定）を検証・評価した上で新たな計画として策定するものです。

### 3 計画の適用期間

本計画の適用期間は令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。  
（令和 4 年度を基準年次として削減目標を定めます。）

### 4 対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガス種	内容
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用

※ 温室効果ガスの算定にあたっては、地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項に規定されるガスを対象としますが、二酸化炭素以外の温室効果ガスが排出量全体に占める割合が極めて小さく、排出源が多岐にわたり算定が困難であるため、二酸化炭素のみを対象とします。

## Ⅱ 江津邑智消防組合の現状

### 1 エネルギーの消費状況

令和4年度のエネルギー消費状況は以下のとおりです。

項 目		実 数 値
消防車両等で利用する燃料の消費量	ガソリン	31,279ℓ
	軽油	6,980ℓ
その他のエネルギー消費量	灯油	5,553ℓ
	液化石油ガス	527.5 m <sup>3</sup>
電力消費量		306,580kWh
ガソリンを燃料とする車両の走行距離		223,748km
軽油を燃料とする車両の走行距離		21,539km

### 2 温室効果ガスの排出状況

令和4年度の温室効果ガスの排出量は以下のとおりです。

区 分		種 類	排出量 (単位: kg)	
			種類別排出量	排出量合計
二酸化炭素 (1号)	燃料の使用に伴う排出 (イ)	ガソリン	72,568	106,154
		軽油	18,009	
		灯油	13,827	
		LPG	1,584	
	供給される電力に伴う排出 (ロ)	消費電力量	166	

### 3 平成29年度との状況比較

消防本部の事務及び事業における温室効果ガスの排出量は、上記2の表のとおり 106,154kg- CO<sub>2</sub> となっており、平成29年度に比べ 18.8% 減となっています。内訳では、ガソリン 3.6%減、軽油 37.9%減、灯油 44.1%減、LPG 6.3%増、消費電力量 22.4%減となっています。各燃料消費量は、新型コロナウイルス感染症拡大による業務縮小を行った結果、緊急車両の出向、公務出向の機会が減少したこと、公用車をHV車に更新したことも減少の要因となりました。消費電力量は、照明器具をLED化したこと、空調設備の温度管理や節電に努めることで削減に繋がりました。LPGの使用料は、昼夜を問わず業務を行うため、他の団体と比較すると削減が困難ですが、平成29年度から比べ全体で一定の成果が見られました。

### Ⅲ 計画の目標

#### 1 総排出量削減目標

令和4年度を基準年として、計画期間の最終年度である令和10年度（2028年度）の温室効果ガス総排出量を年度1%ずつ、5年度で5%削減することを目標とします。

#### 2 排出量削減のための数値目標

(単位：kg-CO<sub>2</sub>)

区分	基準年度排出量 (令和4年度)	削減目標	目標年度排出量 (令和10年度)
温室効果ガス 排出量	106,154	5%	100,846

### Ⅳ 具体的な取り組み

#### 1 削減目標の徹底

Ⅲ-1及び2に掲げた排出量削減目標を当消防組合全体で徹底し、削減目標達成のため、下記に挙げる目標で取り組みます。

- (1) 各年度における温室効果ガス排出量を極力削減するよう努力します。
- (2) 環境への負荷を低減することを目指します。

#### 2 削減への取り組み

##### (1) 燃料使用量の削減

- ア 事務公用車のアイドリングストップを徹底します。
- イ 遠方の出張には可能な限り公共交通機関を利用します。
- ウ 空調設備の温度設定を適切に行います。
- エ 沸かし過ぎを防止するなど、ガスコンロや湯沸かし器の効率的な使用に努めます。

##### (2) 電気使用料の削減

- ア 不必要な機器の電源切断、照明の消灯を徹底します。
- イ OA 機器や家電製品等の更新、導入にあたっては必要最低限の機能と能力、消費電力量を考慮します。

##### (3) 用紙使用量の削減

- ア 可能な限り両面コピーを実施し、使用枚数を削減します。
- イ 片面使用済みの用紙を回収し、メモ用紙、FAX用紙や試し刷り等に再利用します。

##### (4) 水使用量の削減

- ア 厨房、トイレ、シャワー室の節水に努めます。
- イ 洗車時はバケツの利用、流水量の抑制に努めます。

- (5) 環境に配慮した製品の購入促進  
使用する製品やサービスの提供について、環境負荷の少ない製品、原材料、サービス等を選択して、積極的に調達するように努めます。
- (6) 廃棄物の減量  
3R（リデュース、リユース、リサイクル）を心掛け、まずはリデュース（廃棄物を出さない）、2番目にリユース（再利用）、最後にリサイクル（資源再循環）を組合全体に意識の浸透を図ります。

## V 今後の計画の推進体制

### 1 推進体制

- (1) 実行計画を推進するにあたり、江津消防エコプラン実行委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、委員長に総務課長を、委員に各課長補佐・調整監、副署長及び出張所長を充てることとします。
- (2) 実行計画の進捗は、委員会において評価し、必要なアクションプランを設定します。
- (3) 二酸化炭素の排出量の実績・推移は、全職員に開示し目標達成のため啓発活動を行います。

### 2 推進管理

- (1) 委員会は取組項目毎に実行結果の分析、評価を行い進捗状況がおもわしくない部署に対しては指導助言を行い、計画の変更が必要と認められた場合は計画の変更を行います。
- (2) 委員会の審議結果は、公表することを原則とします。
- (3) 本計画は、ホームページで公表する。

附則	策定	施行	平成 17 年	8 月
		改訂	平成 26 年	3 月
		改訂	平成 30 年	9 月
		改訂	令和 5 年	10 月